

第 10 期  
島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画  
(骨子案)

令和 8（2026）年 8 月

島本町

## 目次

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 1   | 第10期計画策定にあたって            | 1  |
| 1-1 | 計画策定の趣旨と背景               | 1  |
| (1) | 全国の動向                    | 1  |
| (2) | 策定にあたって                  | 2  |
| 1-2 | 計画の位置づけ                  | 4  |
| (1) | 計画の性格（法的根拠等）             | 4  |
| (2) | 令和22(2040)年を見据えた地域包括ケア計画 | 4  |
| (3) | 上位計画、関連計画との関係            | 5  |
| (4) | 計画期間                     | 6  |
| 1-3 | 計画策定体制                   | 6  |
| (1) | 介護保険事業運営委員会の開催           | 6  |
| (2) | アンケート調査の実施               | 6  |
| (3) | パブリックコメントの実施             | 7  |
| (4) | 計画の進行管理                  | 7  |
| 2   | 高齢者を取りまく状況               | 8  |
| 2-1 | 人口構造                     | 8  |
| 2-2 | 高齢者のいる世帯の推移              | 10 |
| (1) | 高齢者のいる世帯の推移              | 10 |
| (2) | 高齢者のいる世帯（形態別）の推移         | 10 |
| 2-3 | 高齢者のいる世帯の住居の状況           | 11 |
| 2-4 | 第1号被保険者の所得等の状況           | 12 |
| 2-5 | 要支援・要介護者等の状況             | 13 |
| 2-6 | 認知症高齢者の推移                | 15 |
| 3   | 第9期計画の取組状況と課題            | 16 |
| 3-1 | 保健事業                     | 16 |
| 3-2 | 高齢者福祉事業                  | 16 |
| 3-3 | 介護保険事業                   | 16 |
| 3-4 | 自立支援・重度化防止等に向けた目標の達成状況   | 17 |
| 3-5 | 第9期計画期間における課題の総括         | 28 |
| (1) | 保健事業                     | 28 |
| (2) | 高齢者福祉事業                  | 28 |
| (3) | 介護保険事業                   | 28 |
| 4   | アンケートからみた現状と課題           | 29 |

|     |                                  |    |
|-----|----------------------------------|----|
| 5   | 本計画の基本理念及び基本目標.....              | 30 |
| 5-1 | 計画の基本理念 .....                    | 30 |
| 5-2 | 計画策定の視点 .....                    | 31 |
| (1) | 一人ひとりの尊厳と意思・選択の尊重 .....          | 31 |
| (2) | 地域共生社会の実現と地域福祉の推進 .....          | 31 |
| (3) | 地域包括ケアシステムの深化と持続可能な高齢者支援 .....   | 31 |
| (4) | 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 .....        | 32 |
| (5) | 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 .....         | 32 |
| 5-3 | 計画の基本目標 .....                    | 33 |
| (1) | 地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち ..... | 33 |
| (2) | 高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち ..... | 33 |
| (3) | 認知症になっても安心して自分らしく生活できるまち .....   | 33 |
| (4) | 必要な介護保険サービスを利用できるまち .....        | 33 |
| 6   | 今後の施策・事業の展開.....                 | 35 |
| 6-1 | 施策の体系（案） .....                   | 35 |

# 1 第 10 期計画策定にあたって

## 1－1 計画策定の趣旨と背景

### (1) 全国の動向

日本の総人口は長期の人口減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、令和 22（2040）年には 1 億 1,284 万人、令和 52（2070）年には 8,700 万人になると推計されています。

一方、令和 7（2025）年 10 月 1 日現在の 65 歳以上人口は 3,622 万人（高齢化率 29.4%）となっています。このうち、75 歳以上の高齢者人口は 2,127 万人、総人口に占める割合は 17.3% となり、65～74 歳人口を上回っています。今後も高齢化率は上昇を続け、令和 52（2070）年には国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上、約 4 人に 1 人が 75 歳以上になると見込まれています。

今後は、85 歳以上人口の増加に伴い、医療と介護の双方を必要とする高齢者、認知症の人、単身高齢者等の増加が見込まれます。その一方で、生産年齢人口の減少により、介護人材をはじめとする支え手の確保が一層困難になることが想定されます。このため、限られた人材や地域資源を有効に活用しながら、地域の実情に応じた持続可能なサービス提供体制を構築することが求められています。

このような状況を踏まえて、国では、令和 7（2025）年 7 月に「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」を公表し、地域包括ケアシステムの深化、地域の人口動態やサービス需要に応じた提供体制の確保、介護人材の確保、職場環境の改善及び生産性の向上等の方向性が示されました。また、令和 8（2026）年 7 月に開催された全国介護保険担当課長会議では、第 10 期計画に係る基本指針の改正案を踏まえ、令和 22（2040）年度を含む中長期的な介護サービス見込量を推計するとともに、人口動態や介護需要の地域差に応じたサービス提供体制を検討することが示されました。あわせて、医療計画との整合、高齢者向け住まいの状況を踏まえたサービス量の見込み、認知症基本法に基づく施策の推進等を計画に反映する方向が示されています。

## (2) 策定にあたって

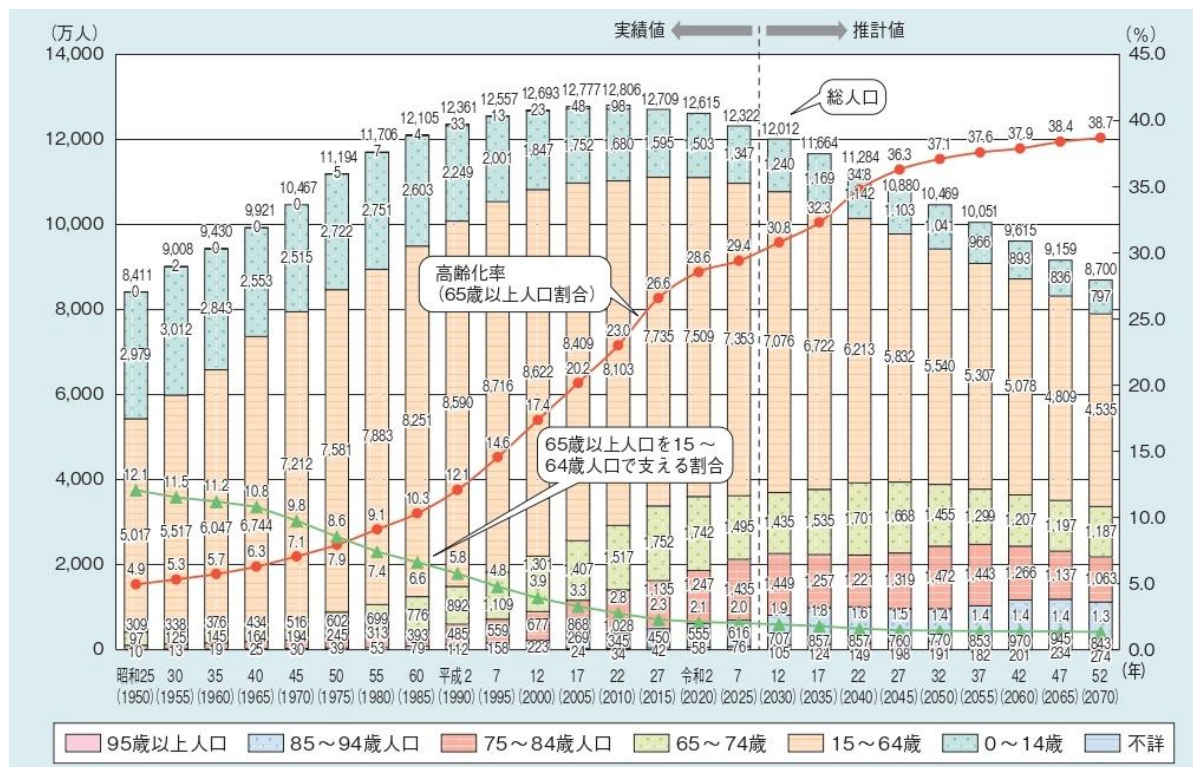
本町では、令和 6（2024）年 3 月に「第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画（以下「第 9 期計画」という。）」を策定し、「高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち」を基本理念として、介護予防や健康づくり、生きがいくくり、認知症施策、生活支援、介護保険サービスの充実等、様々な施策を展開してきました。

また、第 9 期計画期間中には、団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7（2025）年を迎えました。今後は、85 歳以上の高齢者が急激に増加する局面となり、医療・介護双方のニーズを有する人や認知症の人、ひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれます。

本町においても、総人口及び生産年齢人口の減少が見込まれ、また近年高齢化率には減少傾向がみられる一方、後期高齢者や 85 歳以上の高齢者の増加により、介護や生活支援に対するニーズが一層高まることが想定されます。また、介護人材の確保、在宅医療と介護の連携、地域における支え合いの充実、介護する家族への支援等についても、引き続き取り組む必要があります。

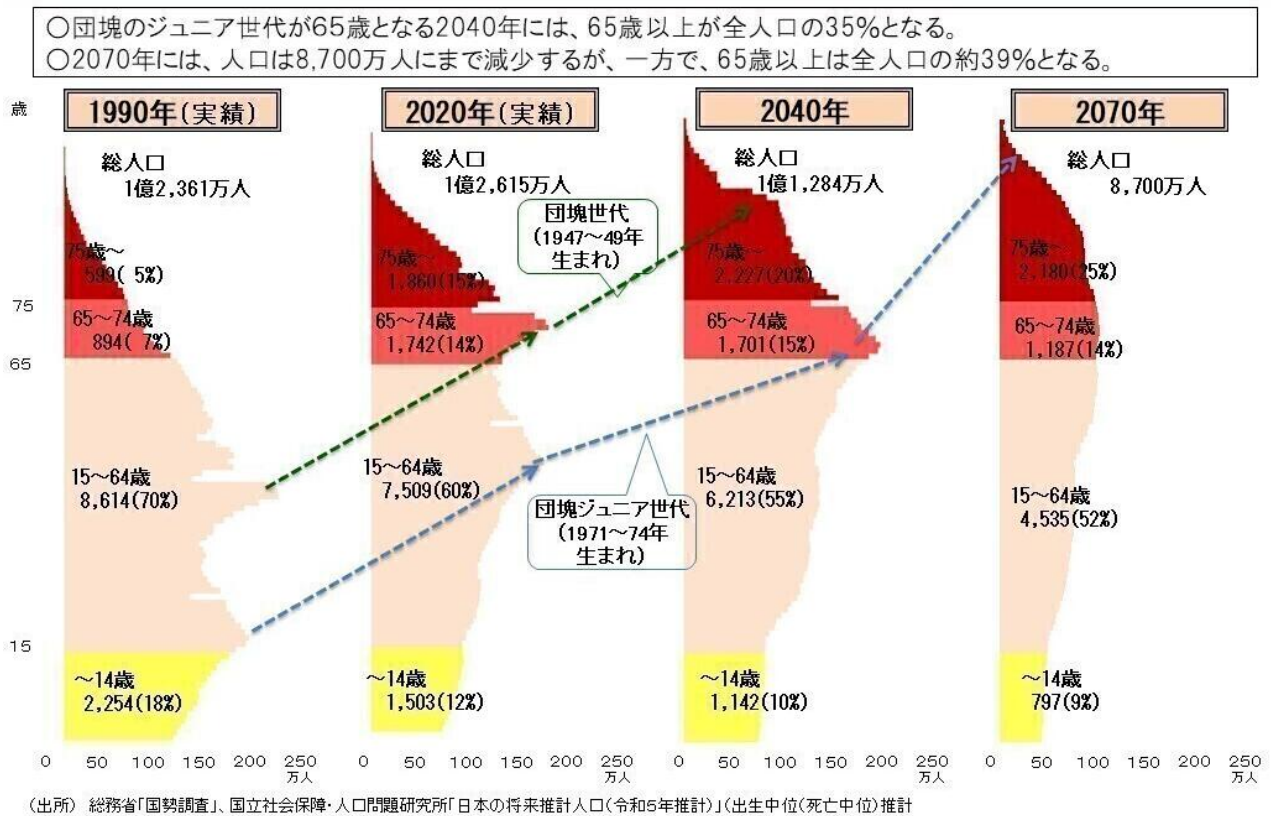
このため、第 9 期計画の取組状況や各種調査の結果、人口及び介護サービス需要の将来推計等を踏まえ、令和 22（2040）年等の中長期を見据えながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくりを推進するため、「第 10 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

図表1：日本の高齢化の推移と将来推計



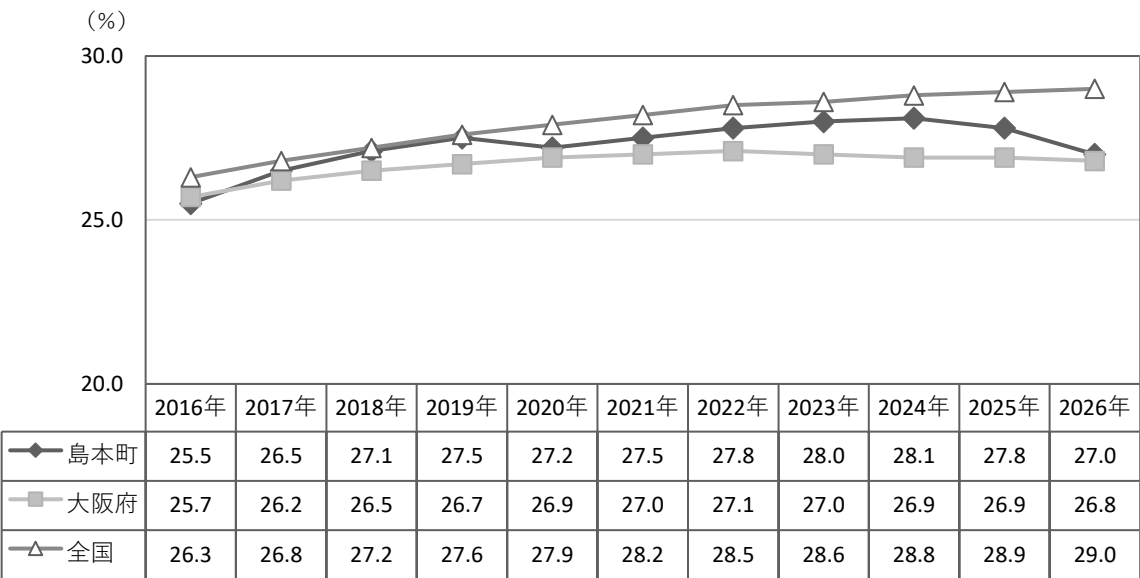
資料：令和 8 年版高齢社会白書

図表2:日本の人口ピラミッドの変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」を基に厚生労働省作成

図表3:高齢化率の推移【全国・大阪府との比較】



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日現在）

## 1－2 計画の位置づけ

---

### (1) 計画の性格（法的根拠等）

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第 117 条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。あわせて、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第 13 条に基づく「市町村認知症施策推進計画」を包含する計画として位置づけます。

保健福祉計画は、すべての高齢者を対象とし、高齢者福祉サービスをはじめ、健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会参加、生活支援、認知症施策、権利擁護、福祉のまちづくり等に関する施策の基本的な方向を定めるものです。

介護保険事業計画は、厚生労働大臣が定める基本指針に即して、介護保険サービス及び地域支援事業の見込量や提供体制、介護保険料等を定めるものです。

また、認知症施策推進計画は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現に向け、認知症の人や家族等の意見を踏まえながら、本町の実情に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

### (2) 令和 22(2040)年を見据えた地域包括ケア計画

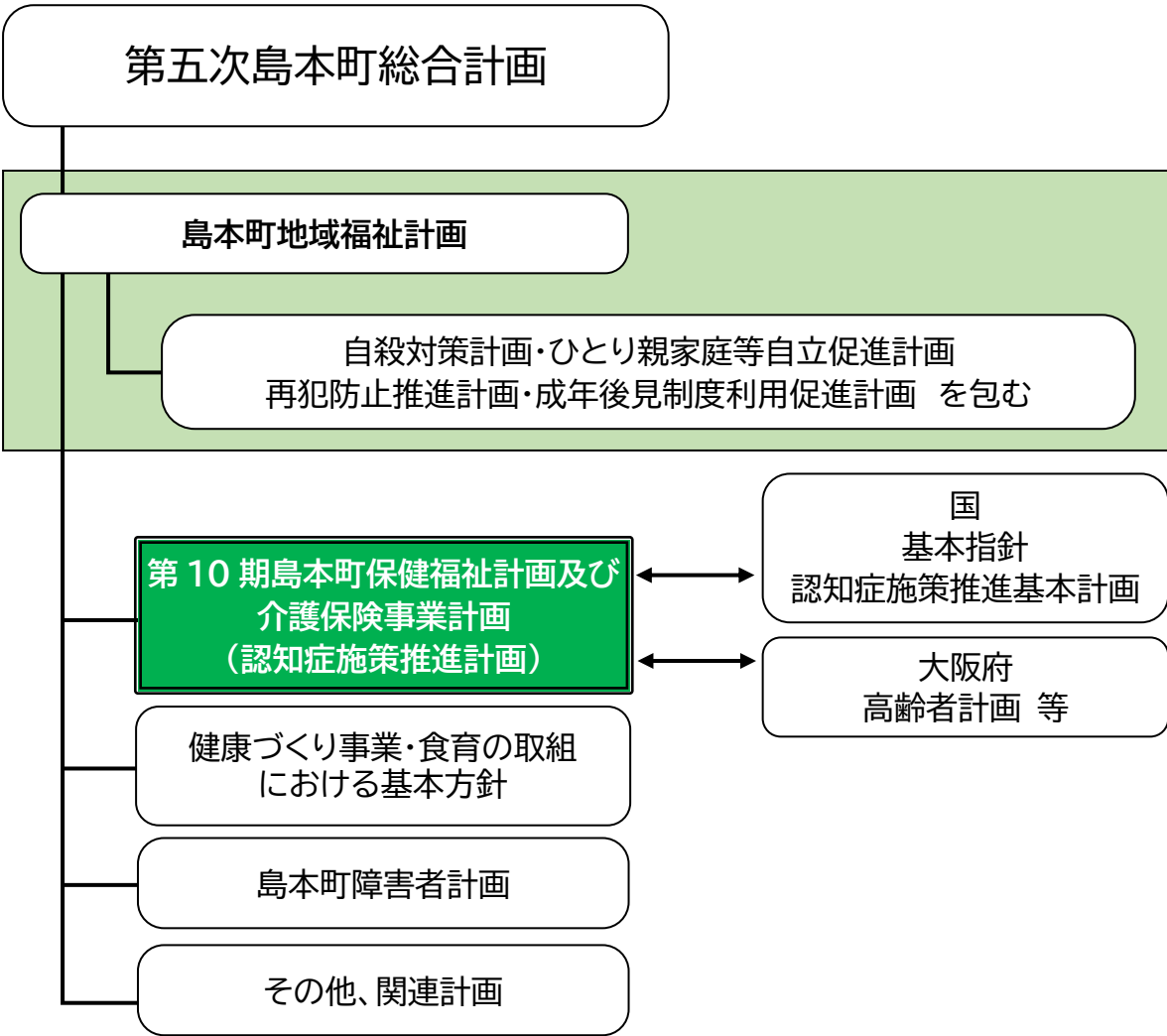
介護保険事業計画は第 6 期から「地域包括ケア計画」として位置づけられ、本計画の介護保険事業計画も「地域包括ケア計画」として位置づけています。

また、令和 22（2040）年等の中長期的な人口動態や介護ニーズ、地域のサービス資源、介護人材の状況等を見据え、サービス基盤を引き続き計画的に整備するものとします。

(3) 上位計画、関連計画との関係

本計画は、本町の最上位計画である「第五次島本町総合計画」の高齢者施策に関わる部門別計画です。

また、福祉計画の上位計画である「島本町地域福祉計画」をはじめ、「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」や「島本町障害者計画」等の関連計画と整合を図り、策定します。加えて、「大阪府高齢者計画」等、大阪府の各種計画を踏まえています。



#### (4) 計画期間

本計画の期間は、令和 9（2027）年度から令和 11（2029）年度までの 3 年間とします。

また、令和 22（2040）年等の中長期的な人口動態や介護ニーズを見据えながら、計画期間ごとに取組の進捗状況や社会情勢、制度改正等を踏まえて見直しを行います。

| 令和 6 年度<br>(2024 年度) | 令和 7 年度<br>(2025 年度) | 令和 8 年度<br>(2026 年度) | 令和 9 年度<br>(2027 年度) | 令和 10 年度<br>(2028 年度) | 令和 11 年度<br>(2029 年度) | 令和 12 年度<br>(2030 年度) | 令和 13 年度<br>(2031 年度) | 令和 14 年度<br>(2032 年度) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                      |                      |                      |                      |                       |                       |                       |                       |                       |
| 第 9 期計画              |                      |                      | 本計画（第 10 期）          |                       |                       | 第 11 期計画              |                       |                       |
|                      |                      |                      |                      |                       |                       |                       |                       |                       |

令和 22(2040)年等の中長期を見据えた計画

### 1－3 計画策定体制

#### (1) 介護保険事業運営委員会の開催

計画策定にあたっては、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に即した計画とすることが求められています。

このため、学識経験者、保健、医療、福祉の関係者、介護保険の事業所、各種団体の代表者及び公募による被保険者の代表者からなる島本町介護保険事業運営委員会において、慎重な審議を重ね、計画を策定します。

#### (2) アンケート調査の実施

本計画を策定するため、高齢者の健康状態や介護予防に対する意向、介護保険サービスの利用状況やニーズ、提供体制、介護人材確保における課題等を把握するために「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」及び「ケアマネジャーアンケート」「介護人材実態調査」の 4 つのアンケート調査を実施しました。

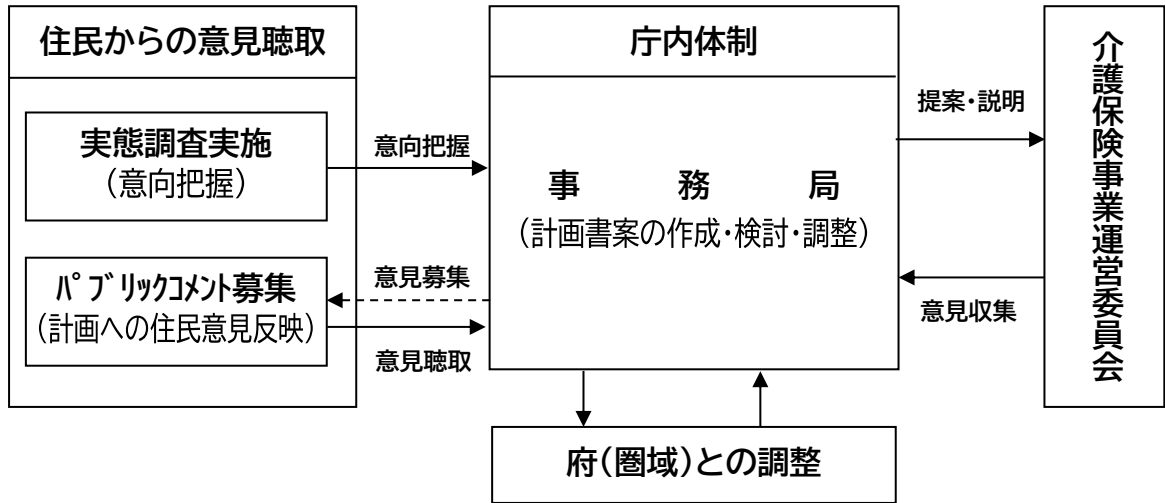
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、65 歳以上で要介護認定を受けていない人または要支援認定を受けている人、「在宅介護実態調査」は 65 歳以上の要支援・要介護認定を受けている人、「ケアマネジャーアンケート」は本町の介護保険被保険者を担当する介護支援専門員（ケアマネジャー）（以下「ケアマネジャー」という。）、「介護人材実態調査」は町内でサービス提供を行う施設・通所系、訪問系の各事業者を対象に、郵送・メールにてアンケートを行っています。

なお、調査結果は、介護保険事業計画のサービス量の見込みや保健福祉計画の見直しをするための基礎資料として活用します。

(3) パブリックコメントの実施

計画策定過程において、広報しまもと、町のホームページ等を活用し、本計画案に対する住民の意見・提案・要望等を広く聴取し、本計画に可能な限り反映するよう努めます。

図表4:計画策定体制



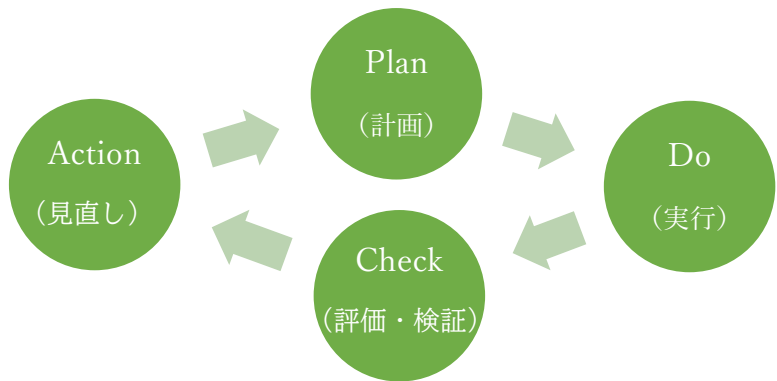
(4) 計画の進行管理

円滑に事業計画を推進していくため、「島本町介護保険事業運営委員会」において進行管理を行うとともに、本計画の推進にあたっては庁内関係各課をはじめ、町内の各種団体や大阪府等と連携を図りながら各種高齢者施策・事業の推進を図ります。

進行管理にあたってはPDCAサイクルに基づき、各年度において、本計画の数値目標の達成状況や、各種事業の進捗状況の点検・評価等を行います。

また、その内容については、町のホームページ等を通じて住民に公表します。

図表5:PDCAサイクル



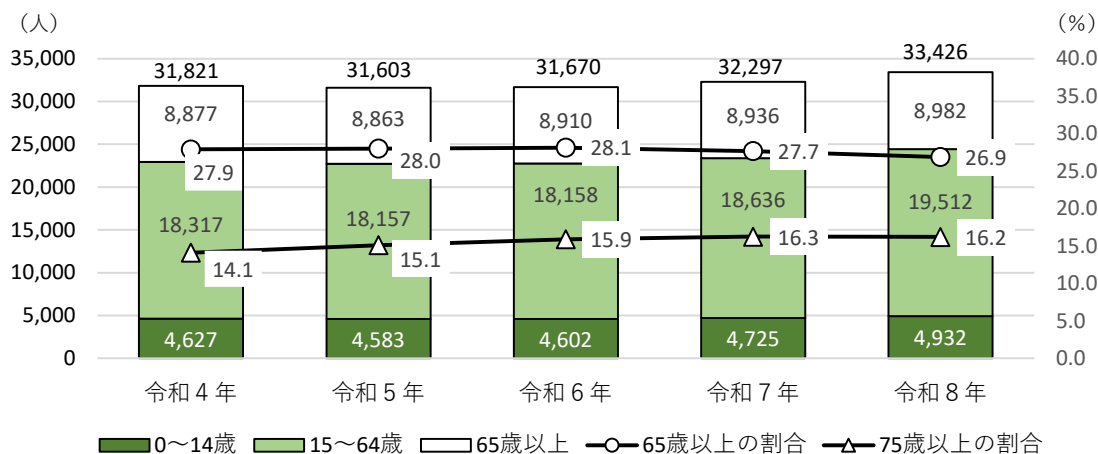
## 2 高齢者を取りまく状況

### 2-1 人口構造

本町の総人口は令和8年4月1日時点で33,426人となっています。また、高齢者人口は8,982人と、前年に比べてわずかに増加しましたが、高齢化率は26.9%と減少しています。

65～74歳の前期高齢者は令和4年から減少傾向で推移する一方、75歳以上の後期高齢者は大きく増加し、令和8年4月1日時点で5,415人、総人口に占める割合では16.2%となっています。また、65歳以上の高齢者人口に占める75歳以上人口の割合は令和8年に60%を超え、その割合は急激に上昇しています。

図表6：総人口、年齢3区分別人口、高齢化率の推移(グラフ)



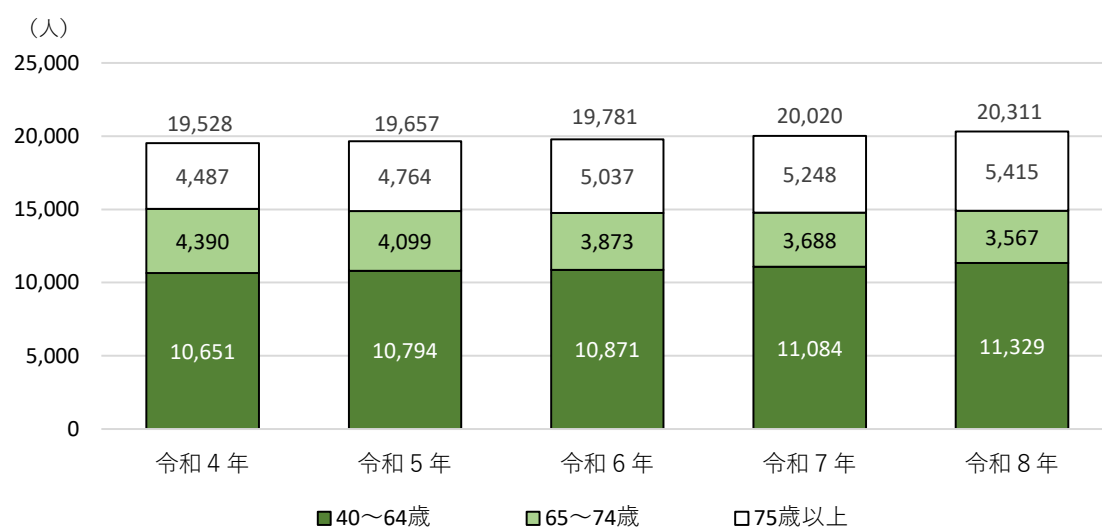
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図表7：総人口、年齢3区分別人口、高齢化率の推移

| 区分     | 令和4年    | 令和5年    | 令和6年    | 令和7年    | 令和8年    |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口    | 31,821人 | 31,603人 | 31,670人 | 32,297人 | 33,426人 |
| 0～14歳  | 4,627人  | 4,583人  | 4,602人  | 4,725人  | 4,932人  |
| 14.5%  | 14.5%   | 14.5%   | 14.5%   | 14.6%   | 14.8%   |
| 15～64歳 | 18,317人 | 18,157人 | 18,158人 | 18,636人 | 19,512人 |
| 57.6%  | 57.6%   | 57.5%   | 57.3%   | 57.7%   | 58.4%   |
| 65歳以上  | 8,877人  | 8,863人  | 8,910人  | 8,936人  | 8,982人  |
| 27.9%  | 27.9%   | 28.0%   | 28.1%   | 27.7%   | 26.9%   |

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図表8:中高年齢者人口の推移(グラフ)



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図表9:中高年齢者人口の推移

| 区 分               | 令和4年      | 令和5年      | 令和6年      | 令和7年      | 令和8年      | 伸び率<br>(R4→R8) |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 総人口(A)            | 31,821 人  | 31,603 人  | 31,670 人  | 32,297 人  | 33,426 人  | 1.05           |
| 65 歳以上 (B)        | 8,877 人   | 8,863 人   | 8,910 人   | 8,936 人   | 8,982 人   | 1.01           |
| 40～64 歳(C)        | 10,651 人  | 10,794 人  | 10,871 人  | 11,084 人  | 11,329 人  | 1.06           |
| 比率(C)/(A)         | 33.5%     | 34.2%     | 34.3%     | 34.3%     | 33.9%     | -              |
| 65～74 歳(D)        | 4,390 人   | 4,099 人   | 3,873 人   | 3,688 人   | 3,567 人   | 0.81           |
| 比率(D)/(A)         | 13.8%     | 13.0%     | 12.2%     | 11.4%     | 10.7%     | -              |
| 比率(D)/(B)         | 49.5%     | 46.3%     | 43.5%     | 41.3%     | 39.7%     | -              |
| 75 歳以上(E)         | 4,487 人   | 4,764 人   | 5,037 人   | 5,248 人   | 5,415 人   | 1.21           |
| 比率(E)/(A)         | 14.1%     | 15.1%     | 15.9%     | 16.3%     | 16.2%     | -              |
| 比率(E)/(B)         | 50.6%     | 53.8%     | 56.5%     | 58.7%     | 60.3%     | -              |
| 参考<br>(85 歳以上(F)) | (1,325 人) | (1,392 人) | (1,429 人) | (1,495 人) | (1,546 人) | 1.17           |
| 比率(F)/(A)         | (4.2%)    | (4.4%)    | (4.5%)    | (4.6%)    | (4.6%)    | -              |
| 比率(F)/(B)         | (14.9%)   | (15.7%)   | (16.0%)   | (16.7%)   | (17.2%)   | -              |

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

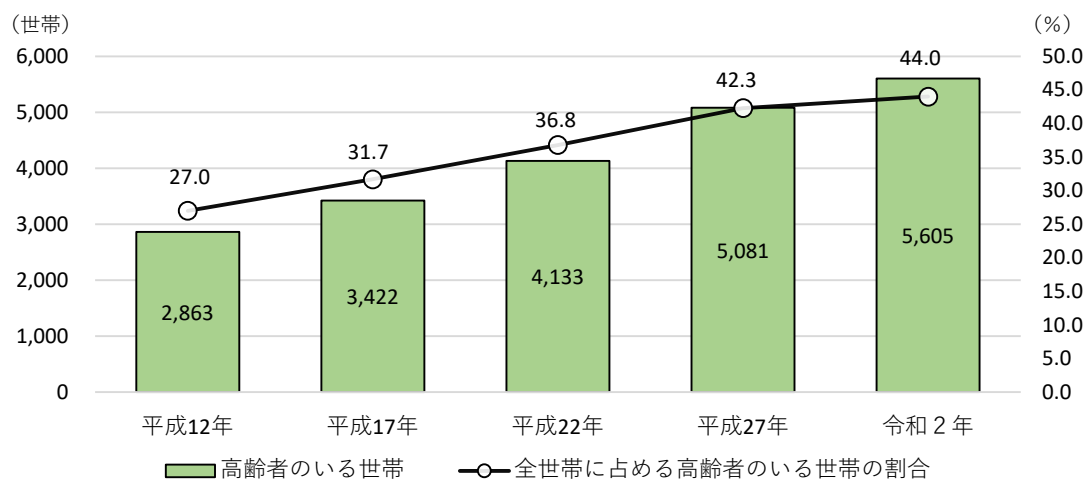
## 2-2 高齢者のいる世帯の推移

### (1) 高齢者のいる世帯の推移（R7国勢調査結果が公表され次第更新）

高齢者のいる世帯（高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯、高齢者その他の世帯）数については、平成12年に2,863世帯であったものが令和2年には5,605世帯と、高齢化の進展により増加を続けています。

また、全世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は、平成12年の27.0%に対し令和2年には44.0%と17.0ポイント増加しています。

図表10: 高齢者のいる世帯の推移

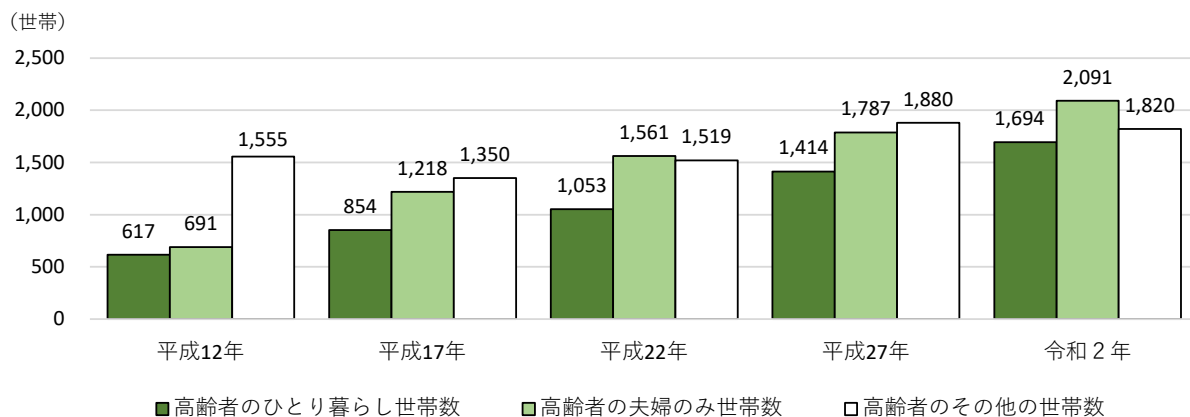


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### (2) 高齢者のいる世帯（形態別）の推移（R7国勢調査結果が公表され次第更新）

本町の高齢者のいる世帯を形態別にみると、高齢者ひとり暮らし世帯数や高齢者夫婦のみ世帯数が増加しています。令和2年には、高齢者ひとり暮らし世帯と高齢者夫婦のみ世帯を合わせた高齢者のみの世帯数は、全世帯の29.7%、高齢者のいる世帯の67.5%を占める状況となっています。

図表11: 高齢者のいる世帯(形態別)の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## 2-3 高齢者のいる世帯の住居の状況

高齢者のいる世帯数は一貫して増加しており、国勢調査の結果における世帯の住居の状況は次のとおりとなっています。令和2年の本町の持ち家比率は84.1%となっており、全国平均（81.9%）、大阪府平均（69.9%）と比較して高くなっています。（R7国勢調査結果が公表され次第更新）

図表 12: 高齢者のいる世帯の住居の状況

| 区 分         | 平成 22 年   |        | 平成 27 年   |        | 令和 2 年    |        |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|             | 世帯数       | 構成比    | 世帯数       | 構成比    | 世帯数       | 構成比    |
| 全世帯         | 11,238 世帯 | -      | 12,001 世帯 | -      | 12,732 世帯 | -      |
| 高齢者のいる世帯    | 4,133 世帯  | 100.0% | 5,081 世帯  | 100.0% | 5,605 世帯  | 100.0% |
| 持ち家         | 3,451 世帯  | 83.5%  | 4,258 世帯  | 83.8%  | 4,712 世帯  | 84.1%  |
| 借家          | 661 世帯    | 16.0%  | 787 世帯    | 15.5%  | 849 世帯    | 15.1%  |
| 公営・公団・公社の借家 | 413 世帯    | 10.0%  | 479 世帯    | 9.4%   | 521 世帯    | 9.3%   |
| 民営の借家       | 242 世帯    | 5.9%   | 304 世帯    | 6.0%   | 322 世帯    | 5.7%   |
| 給与住宅        | 6 世帯      | 0.1%   | 4 世帯      | 0.1%   | 6 世帯      | 0.1%   |
| 間借り         | 19 世帯     | 0.5%   | 18 世帯     | 0.4%   | 35 世帯     | 0.6%   |
| その他         | 2 世帯      | 0.0%   | 18 世帯     | 0.4%   | 9 世帯      | 0.2%   |

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

## 2-4 第1号被保険者の所得等の状況

第1号被保険者（65歳以上）の所得等の状況は以下のとおりです。

保険料段階では、第7段階が18.5%で最も多く、次いで第5段階が14.2%、第1段階が12.6%となっています。

図表 13: 第1号被保険者の所得区分別分布

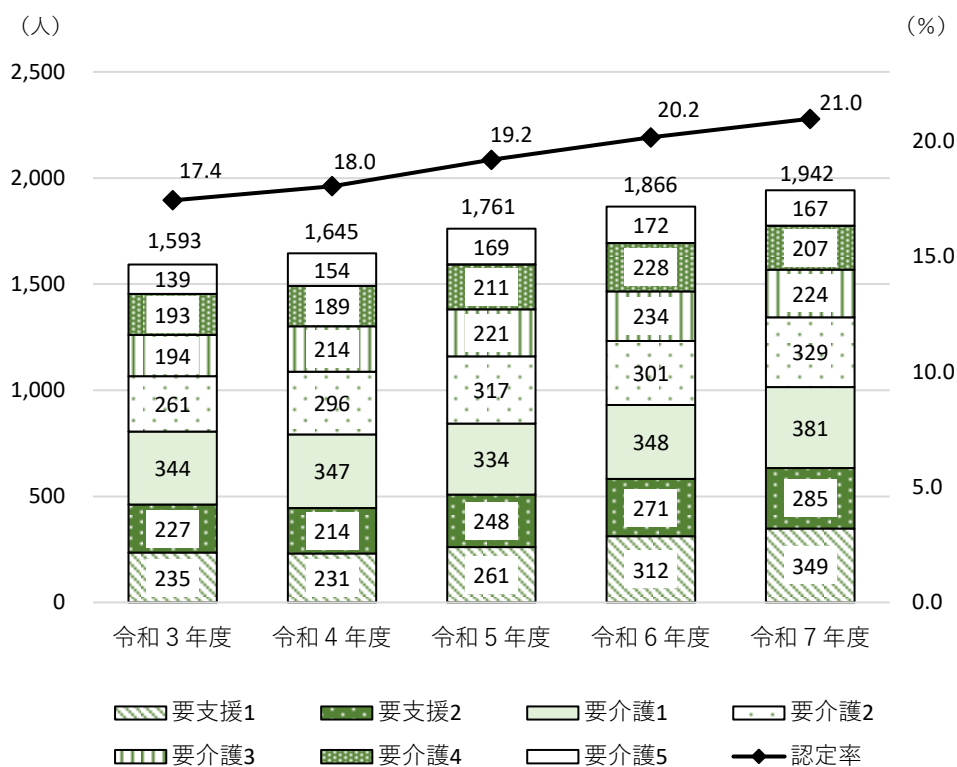
| 被保険者の区分 |                                                                                     | 令和8年<br>4月1日現在 | 所得区分別<br>比率（%） |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| 第1段階    | ・生活保護受給者<br>・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者<br>・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 1,143人         | 12.6%          |
| 第2段階    | ・世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の人                                      | 759人           | 8.4%           |
| 第3段階    | ・世帯全員が住民税非課税で第1段階及び第2段階に該当しない人                                                      | 592人           | 6.5%           |
| 第4段階    | ・本人が住民税非課税だが、住民税課税世帯で、本人の前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人                           | 1,044人         | 11.5%          |
| 第5段階    | ・本人が住民税非課税だが、住民税課税世帯で、第4段階に該当しない人                                                   | 1,286人         | 14.2%          |
| 第6段階    | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人                                                      | 1,041人         | 11.5%          |
| 第7段階    | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人                                               | 1,677人         | 18.5%          |
| 第8段階    | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人                                               | 767人           | 8.5%           |
| 第9段階    | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人                                               | 329人           | 3.6%           |
| 第10段階   | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人                                               | 149人           | 1.6%           |
| 第11段階   | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人                                               | 66人            | 0.7%           |
| 第12段階   | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人                                               | 41人            | 0.5%           |
| 第13段階   | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の人                                             | 65人            | 0.7%           |
| 第14段階   | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人                                                    | 103人           | 1.1%           |
| 合 計     |                                                                                     | 9,062人         | 100.0%         |

## 2-5 要支援・要介護者等の状況

介護保険における要支援及び要介護認定者数の推移は、近年増加傾向にあり、令和7年度で1,942人となっています。

介護度3区分別にみると、軽度者（要支援1・2、要介護1認定者）の伸びが最も大きくなっています（令和3年度から令和7年度にかけて1.26倍）。

図表 14: 要支援者・要介護者数の推移



資料：島本町健康福祉部（数値は、各年度末現在）

※軽度者（要支援1・2、要介護1認定者）、中度者（要介護2・3認定者）、重度者（要介護4・5認定者）とする。

図表 15:介護度3区分別要支援者・要介護者数及び事業対象者の推移と伸び率  
(令和3年度から令和7年度)

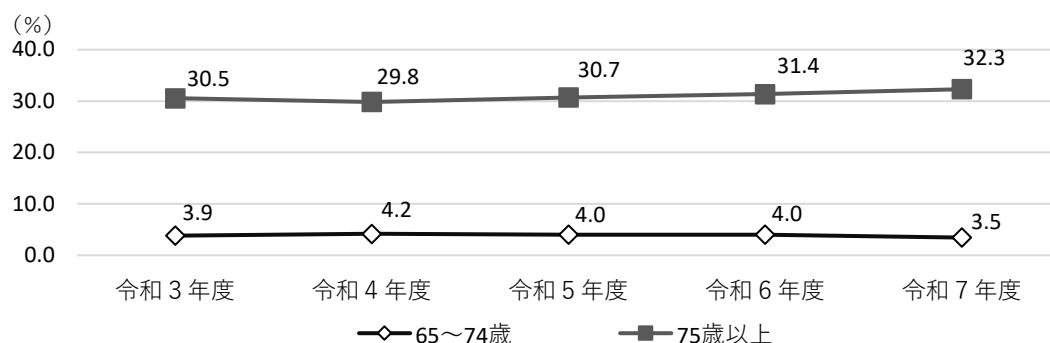
|       | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   | 伸び率<br>(R3→R7) |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 軽度者   | 806 人   | 792 人   | 843 人   | 931 人   | 1,015 人 | 1.26           |
| 中度者   | 455 人   | 510 人   | 538 人   | 535 人   | 553 人   | 1.22           |
| 重度者   | 332 人   | 343 人   | 380 人   | 400 人   | 374 人   | 1.13           |
| 合計    | 1,593 人 | 1,645 人 | 1,761 人 | 1,866 人 | 1,942 人 | 1.22           |
| 事業対象者 | 85 人    | 78 人    | 52 人    | 40 人    | 32 人    | 0.38           |

資料：島本町健康福祉部（数値は、各年度末現在）

年齢別要支援・要介護認定率をみると、令和4年度以降75歳以上・85歳以上はともに増加傾向、65～74歳は増減を繰り返しながら推移しています。令和7年度では65～74歳は3.5%、75歳以上は32.3%、85歳以上では64.8%となっており、75歳以上では約3割の方が、85歳以上になると約6割の方が要介護認定を受けている状況となっています。

また年齢別要支援者・要介護者数をみると、75歳以上の要支援者・要介護者が急激に増えている傾向にあります。

図表 16:年齢別要支援者・要介護認定率の推移



資料：島本町健康福祉部（数値は、各年度末現在）

図表 17:年齢別要支援者・要介護者数の推移

|            | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度     |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 65～74 歳    | 170 人   | 172 人   | 157 人   | 149 人   | 125 人     |
| 75 歳以上     | 1,389 人 | 1,439 人 | 1,566 人 | 1,669 人 | 1,776 人   |
| 参考(85 歳以上) | (839 人) | (867 人) | (916 人) | (987 人) | (1,037 人) |
| 合計         | 1,559 人 | 1,611 人 | 1,723 人 | 1,818 人 | 1,901 人   |
| 第2号被保険者    | 34 人    | 34 人    | 38 人    | 48 人    | 41 人      |

資料：島本町健康福祉部（数値は、各年度末現在）

## 2-6 認知症高齢者の推移

認知症高齢者は年々増加しており、令和8年で985人、65歳以上人口の11.0%となっています。

年齢別に認知症高齢者数をみると、65～74歳では、年代人口の減少に伴い、認知症高齢者数も減少しています。一方で、75歳以上では、年代人口の増加に伴い、認知症高齢者数も増加傾向となっています。

今後も、75歳以上の人口の増加に伴い、認知症高齢者数も併せて増加していくことが見込まれます。

図表 18: 認知症高齢者の推移

|                | 令和4年   | 令和5年   | 令和6年   | 令和7年   | 令和8年   |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 65歳以上人口（高齢者人口） | 8,877人 | 8,863人 | 8,910人 | 8,936人 | 8,982人 |
| うち認知症高齢者       | 821人   | 840人   | 919人   | 958人   | 985人   |
| 割合             | 9.2%   | 9.5%   | 10.3%  | 10.7%  | 11.0%  |

【内訳】

|             | 令和4年   | 令和5年   | 令和6年   | 令和7年   | 令和8年   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 65～74歳人口    | 4,390人 | 4,099人 | 3,873人 | 3,688人 | 3,567人 |
| うち認知症高齢者    | 72人    | 72人    | 62人    | 53人    | 45人    |
| 割合          | 1.6%   | 1.8%   | 1.6%   | 1.4%   | 1.3%   |
| 75歳以上人口     | 4,487人 | 4,764人 | 5,037人 | 5,248人 | 5,415人 |
| うち認知症高齢者    | 749人   | 768人   | 857人   | 905人   | 940人   |
| 割合          | 16.7%  | 16.1%  | 17.0%  | 17.2%  | 17.4%  |
| （参考）85歳以上人口 | 1,325人 | 1,392人 | 1,429人 | 1,495人 | 1,546人 |
| うち認知症高齢者    | 489人   | 508人   | 571人   | 608人   | 611人   |
| 割合          | 36.9%  | 36.5%  | 40.0%  | 40.7%  | 39.5%  |

資料：島本町健康福祉部（各年4月1日現在）

※本表における「認知症高齢者」とは、要支援・要介護認定調査の主治医意見書をもとに「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上の人とする。

### 3 第9期計画の取組状況と課題

#### 3-1 保健事業

#### 3-2 高齢者福祉事業

#### 3-3 介護保険事業

※今回は案件1で報告→次回「素案」の段階で詳細を記載します。

### 3-4 自立支援・重度化防止等に向けた目標の達成状況

第9期計画では、高齢者の自立支援・重度化防止等及び計画の推進に向け、基本目標ごとに施策を推進することで目指す目標像を設定し、その目標像の達成に資する指標を設定しています。

実績については以下の通りです。

#### 【基本目標1】 地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち

| 施策の内容                          | 目標像①              |     |        |        |
|--------------------------------|-------------------|-----|--------|--------|
| ア 地域包括支援センターの適切な評価と運営支援        | 困ったときに相談できる       |     |        |        |
| イ 地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上        |                   |     |        |        |
| ウ 一人ひとりの高齢者の状況に応じた支援           |                   |     |        |        |
| 指標                             | 単位                |     | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 地域包括支援センターの点検、評価<br>(運営協議会の開催) | 開催回数              | 計画  | 1回     | 1回     |
|                                |                   | 実績  | 1回     | 1回     |
|                                |                   | 計画比 | 100.0% | 100.0% |
| 地域包括支援センターの認知度(ニーズ調査より)        | 知っている<br>と答えた人の割合 | 計画  | —      | 70%    |
|                                |                   | 実績  | —      | 63.4%  |
|                                |                   | 計画比 | —      | 90.6%  |
| 総合相談支援事業                       | 相談延べ件数            | 計画  | 1,400件 | 1,500件 |
|                                |                   | 実績  | 1,354件 | 1,461件 |
|                                |                   | 計画比 | 96.7%  | 97.4%  |
| 介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会            | 開催回数              | 計画  | 3回     | 3回     |
|                                |                   | 実績  | 2回     | 2回     |
|                                |                   | 計画比 | 66.7%  | 66.7%  |
| 自立支援に資する地域ケア会議                 | 開催回数              | 計画  | 24回    | 24回    |
|                                |                   | 実績  | 24回    | 24回    |
|                                |                   | 計画比 | 100.0% | 100.0% |
|                                | 検討事例数             | 計画  | 48事例   | 48事例   |
|                                |                   | 実績  | 46事例   | 47事例   |
|                                |                   | 計画比 | 95.8%  | 97.9%  |

#### 【目標像①「困ったときに相談できる」の評価】=====

高齢者の在宅生活継続に対する身近な支援として、気軽に相談できる窓口の必要性に対するニーズはアンケート調査結果からかなり高い状況にあります。地域包括支援センターは高齢者の相談の中核機関として位置付けており、その適切な運営と活動の充実化を図るとともに、他の支援機関などと円滑な連携ができる環境づくりの整備を進めてきました。

第9期計画期間中では、高齢者の相談件数も増えており、また、認知度については前回令和5年度に実施した調査結果より7.1ポイント上回る結果となり、高齢者の総合相談窓口としての地域包括支援センターがより多くの高齢者の方に認知されてきているものと考えています。また、地域包括支援センターがこれまでの活動の中で立ち上げた高齢者虐待等防止ネットワーク会議・しまもと消費者相談情報ねっと・薬局と地域包括支援センターの連携ねっと連絡会などの支援者とのネットワークやケアマネジャー全体の

資質向上等を図る目的で開催するケアマネジャー部会も継続して実施することで円滑な地域包括ケア体制の維持を図ってきました。

今後は、独居高齢者のさらなる増加などに伴い、特に身寄りのない高齢者に起因した相談の増加などが見込まれることから、これらの課題にも適切に対応できるように地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の整備・強化をさらに進めていく必要があります。

| 施策の内容                                    |                  | 目標像②        |        |        |
|------------------------------------------|------------------|-------------|--------|--------|
| エ 医療・介護連携の推進                             |                  | 安心して在宅療養できる |        |        |
| 指標                                       |                  | 単位          | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 医療・介護関係者が参画する会議の開催<br>(自立支援に資する地域ケア会議含む) | 開催回数             | 計画          | 27回    | 27回    |
|                                          |                  | 実績          | 24回    | 24回    |
|                                          |                  | 計画比         | 88.9%  | 88.9%  |
| 医療・介護関係者に対する研修会の開催                       | 開催回数             | 計画          | 2回     | 2回     |
|                                          |                  | 実績          | 1回     | 1回     |
|                                          |                  | 計画比         | 50.0%  | 50.0%  |
| 在宅医療と介護の連携を担うコーディネーター配置                  | 配置か所数            | 計画          | 1か所    | 1か所    |
|                                          |                  | 実績          | 1か所    | 1か所    |
|                                          |                  | 計画比         | 100.0% | 100.0% |
| ACPの認知度（ニーズ調査より）                         | 聞いたことがあると答えた人の割合 | 計画          | —      | 40%    |
|                                          |                  | 実績          | —      | 19.3%  |
|                                          |                  | 計画比         | —      | 48.3%  |

#### 【目標像②「安心して在宅療養できる」の評価】

第8次大阪府医療計画（2024年度～2029年度）において、地域での在宅医療の体制構築にかかる取組を推進する「在宅医療に必要な連携を担う拠点」として島本町が、また、自らも在宅医療を提供し、かつ、他の医療機関の支援も行い、医療や介護、障害福祉等の現場で多職種連携の支援を行う「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」として医療法人清仁会みなせ病院が位置づけられました。

このことから、これまで高齢者の在宅における療養生活を支援するために、医療や介護職との円滑な連携体制の構築を担っていた「在宅医療・介護連携コーディネーター」の配置について見直しを行い、今後はこの3機関がより円滑に連携し、高齢者の在宅医療の提供体制の強化と充実を図ることができるように必要な取組を進めていきます。

ACP（人生会議）については、本人の人生の最終段階でのケアを支援していくために重要であることから、家族、医療や介護職などの関係者が介護サービスや医療の提供についての本人の意向を早い段階から共有できるように「わたしの思いカード」を令和7年度に作成し、その周知と活用方法についての専門職や住民を対象とした研修会を実施してきました。このACP（人生会議）に関する認知度は、アンケート調査結果ではまだまだ低い一方で、「もしものとき」のことに関する話し合いについての必要性に関する関心はかなり高いことから、今後もこの「わたしの思いカード」の普及を通じてACPの重要性の理解と実践が進むように取組を進める必要があります。

| 施策の内容                              | 目標像③               |     |         |         |
|------------------------------------|--------------------|-----|---------|---------|
| オ 地域支え合い体制の整備                      | 地域共生社会への意識や取組が定着する |     |         |         |
| 指標                                 | 単位                 |     | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| ひとり暮らし高齢者の台帳登録<br>(ひとり暮らし実態把握事業から) | 新規登録件数             | 計画  | 120 人   | 120 人   |
|                                    |                    | 実績  | 130 人   | 1,036 人 |
|                                    |                    | 計画比 | 108.3%  | 863.3%  |
| 配食サービス                             | 延べ利用者数             | 計画  | 580 人   | 590 人   |
|                                    |                    | 実績  | 597 人   | 686 人   |
|                                    |                    | 計画比 | 102.9%  | 116.3%  |
| 認知症高齢者等見守りネットワーク                   | 年度末<br>登録者数        | 計画  | 55 人    | 60 人    |
|                                    |                    | 実績  | 47 人    | 58 人    |
|                                    |                    | 計画比 | 85.5%   | 96.7%   |
|                                    | 協力機関数              | 計画  | 53 か所   | 54 か所   |
|                                    |                    | 実績  | 54 か所   | 53 か所   |
|                                    |                    | 計画比 | 101.9%  | 98.1 %  |

【目標像③「地域共生社会への意識や取組が定着する」の評価】=====

ひとり暮らし高齢者で日頃の見守りを希望された方の緊急連絡先等の情報を登録して日頃の見守りにつなげるために作成しているひとり暮らし高齢者の登録台帳については、毎年実施している町内のひとり暮らし高齢者等の実態把握のために行っている調査を通じて希望された方を登録しています。この台帳については、平成 28 年度以降は、当該年度に新たにひとり暮らしとなったと考えられる高齢者に調査を行い、希望された方を追加する運用で台帳を更新していましたが、過去に登録された方の情報が古くなってきたことから、令和 7 年度は基準日時点でひとり暮らしと考えられる高齢者全員に配布して、これまでの台帳登録者も含めて再度新しい情報での登録の呼びかけを行い、台帳の刷新を行いました。

当該台帳は、引き続き日頃の見守り活動のために地域の民生委員と情報共有を行うとともに、安否確認などの際に活用することで、今後も増えてくることが見込まれる一人暮らし高齢者が地域で孤立することなく、安心して生活を送ってもらうための見守り体制を確保していきます。

また、認知症高齢者等見守りネットワークについては、第 9 期計画期間の令和 6 年度及び令和 7 年度で、計 25 名の新規登録者があり、年度末登録者数は計画値を下回っているものの、認知症の方を地域で見守る取組として広く認識されているものと考えています。認知症高齢者は今後も増えていくことが見込まれる中、実際に当該ネットワークによる搜索協力依頼の実例も増えてきています。他自治体では認知症高齢者の見守り体制の構築にあたって、GPS やスマートフォンなどのデジタル機器を活用している事例も出てきていることから、それらの事例も参考に、より認知症高齢者本人や家族にとって、安心な見守り体制となるように見直しなども検討していく必要があります。

=====

| 施策の内容              | 目標像④                                 |     |        |        |
|--------------------|--------------------------------------|-----|--------|--------|
| カ 権利擁護の推進          | 高齢者の尊厳と人権が尊重され、自分らしさを守るための支援体制が整っている |     |        |        |
| 指標                 | 単位                                   |     | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 高齢者虐待等防止ネットワーク会議   | 開催回数                                 | 計画  | 1回     | 1回     |
|                    |                                      | 実績  | 1回     | 1回     |
|                    |                                      | 計画比 | 100.0% | 100.0% |
| 高齢者虐待防止・成年後見制度の研修会 | 開催回数                                 | 計画  | 1回     | 1回     |
|                    |                                      | 実績  | 0回     | 1回     |
|                    |                                      | 計画比 | 0.0%   | 100.0% |

【目標像④「高齢者の尊厳と人権が尊重され、自分らしさを守るための支援体制が整っている」の評価】=====

高齢者虐待については、早期発見・早期対応が何よりも重要であることから、早期発見の体制整備に向け、令和7年度には町内で活動されているケアマネジャーに対して町と地域包括支援センターによる虐待疑いケース発生時の対応の流れやケアマネジャーにお願いしたいことなどに関する研修会を実施するとともに、高齢者虐待の相談窓口として地域包括支援センターがあることを広く認知してもらうために、地域包括支援センターの業務周知のためのパンフレット配布を行いました。

また、早期対応にあたっては、町・地域包括支援センターと高齢者施設や社会福祉協議会・保健所・警察などとの情報共有やスムーズな連携が必要であることから、これらの関係機関の情報交換の場として、高齢者虐待等防止ネットワーク会議を定例で開催することで、町の発生状況や各機関でできる対応などの共有を図りました。

今後も、高齢者虐待への適切かつ迅速な対応が引き続き行えるように必要な取組を実施するとともに、高齢者虐待を防止する取組についても検討していく必要があります。

また、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増えてくることが見込まれる中、意思決定が難しくなってきた高齢者の権利や利益を守るために、日常生活における意思決定や金銭管理に対する支援や成年後見制度などが必要な時に必要な方がスムーズに利用できる体制の整備についても、高齢者の権利擁護の推進のために検討していく必要があります。

=====

【基本目標 2】 高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち

| 施策の内容                              |                      | 目標像①                                        |         |         |
|------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|---------|---------|
| ア 健康づくり・生活習慣病予防の推進                 | イ 総合的な自立支援・介護予防の推進   | 健康づくりへの関心が高まり、介護予防、<br>重度化防止へ向けた主体的な取組が定着する |         |         |
| 指標                                 |                      | 単位                                          | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| いきいき百歳体操地域展開                       | 実施か所数                | 計画                                          | 45 か所   | 45 か所   |
|                                    |                      | 実績                                          | 45 か所   | 43 か所   |
|                                    |                      | 計画比                                         | 100.0%  | 95.6%   |
| かみかみ百歳体操地域展開                       | 実施か所数                | 計画                                          | 41 か所   | 42 か所   |
|                                    |                      | 実績                                          | 41 か所   | 39 か所   |
|                                    |                      | 計画比                                         | 100.0%  | 92.9%   |
| いきいき百歳体操の参加者数                      | 65 歳以上<br>の参加者数      | 計画                                          | 550 人   | 600 人   |
|                                    |                      | 実績                                          | 564 人   | 553 人   |
|                                    |                      | 計画比                                         | 102.5%  | 92.2%   |
|                                    | (うち 75 歳以上<br>の参加者数) | 計画                                          | (400 人) | (440 人) |
|                                    |                      | 実績                                          | (451 人) | (463 人) |
|                                    |                      | 計画比                                         | 112.8%  | 105.2%  |
| いきいき百歳体操サポーター育成講座                  | 新規修了者数               | 計画                                          | 15 人    | 15 人    |
|                                    |                      | 実績                                          | 8 人     | 10 人    |
|                                    |                      | 計画比                                         | 53.3%   | 66.7%   |
| いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の認知度<br>(ニーズ調査より) | 知っていると<br>答えた人の割合    | 計画                                          | －       | 85%     |
|                                    |                      | 実績                                          | －       | 73.1%   |
|                                    |                      | 計画比                                         | －       | 86.0%   |

【目標像①「健康づくりへの関心が高まり、介護予防、重度化防止へ向けた主体的な取組が定着する」の評価】=====

本町の介護予防事業として積極的に推進している「いきいき百歳体操」については、第 9 期計画期間中に新たに 2 か所の地域拠点が立ち上がりましたが、一方で、会場確保と担い手不足の理由により廃止となった拠点が 3 か所ありました。また、「いきいき百歳体操」の取組に関する認知度については計画値を下回っているもののかなり高い状況となっていますが、体操の参加者についてはコロナ禍期間以外で初めて減少となり、担い手の確保や参加者の増加が今後の「いきいき百歳体操」を取り巻く大きな課題となってきました。

令和 8 年度は本町で「いきいき百歳体操」が始まってから 20 年目の節目でもあり、継続して参加されていることで身体機能の維持や介護予防につながっている効果も得られていることから、再度、参加者が増加に転じるように効果なども含めて積極的に高齢者に PR を進めていく必要があります。

また、令和 6 年度には、介護予防・認知症予防に資する取組の一環として北摂の自治体で初めて補聴器購入費の助成を開始しました。令和 7 年度からは、この取組に合わせて、地域で実施しているサロンなど高齢者が集う場において、耳のフレイルに関する啓発を試行的に実施しました。今後は、補聴器購入による生活の変化などを調査し、その結果も踏まえて、第 10 期計画での耳のフレイルに関する取組の在り方について検討していく必要があります。

| 施策の内容          | 目標像②                           |     |        |        |
|----------------|--------------------------------|-----|--------|--------|
| ウ 生活支援体制の整備・充実 | 高齢者自身も参画しながら、地域課題をともに考え、解決を目指す |     |        |        |
| 指標             | 単位                             |     | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 生活支援コーディネーター   | 配置人数                           | 計画  | 1人     | 1人     |
|                |                                | 実績  | 1人     | 1人     |
|                |                                | 計画比 | 100.0% | 100.0% |
| ささえ愛ネットワーク参加団体 | 団体数                            | 計画  | 13団体   | 14団体   |
|                |                                | 実績  | 13団体   | 12団体   |
|                |                                | 計画比 | 100.0% | 85.7%  |

【目標像②「高齢者自身も参画しながら、地域課題をともに考え、解決を目指す」の評価】

地域における高齢者の生活の助け合い・支え合いの体制整備を進めるために生活支援コーディネーターを配置し、当該コーディネーターを中心に地域で高齢者の生活支援のために活動している団体やサービス提供主体から構成するささえ愛ネットワークを構築し、定例的な会議開催や講演会の実施、地域に出向いての意見交換など様々な活動を進めています。

第9期計画期間中は当該ネットワーク参加団体による第3地区の地域住民との座談会を主に行い、その中で高齢者が実際に地域での生活を送る中でゴミ出しや移動に関する支援の必要性が地域課題として出てきたことから、今後これらへの対応を進めていく必要があります。

| 施策の内容                 | 目標像③                       |     |        |        |
|-----------------------|----------------------------|-----|--------|--------|
| エ 生きがいづくり支援と社会参加の促進   | 生きがいや役割を持つ高齢者が増える          |     |        |        |
| 指標                    | 単位                         |     | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 年長者クラブ                | 会員数                        | 計画  | 1,330人 | 1,350人 |
|                       |                            | 実績  | 1,272人 | 1,182人 |
|                       |                            | 計画比 | 95.6%  | 87.6%  |
|                       | 65歳以上人口における加入率             | 計画  | 15.0%  | 15.1%  |
|                       |                            | 実績  | 14.3%  | 13.2%  |
|                       |                            | 計画比 | 95.3%  | 87.4%  |
| 高齢者健康と生きがいづくり推進事業（再掲） | 延べ参加者数                     | 計画  | 1,200人 | 1,300人 |
|                       |                            | 実績  | 1,277人 | 1,617人 |
|                       |                            | 計画比 | 106.4% | 124.4% |
| シルバー人材センター            | 年度末登録者数                    | 計画  | 245人   | 255人   |
|                       |                            | 実績  | 269人   | 275人   |
|                       |                            | 計画比 | 109.8% | 107.8% |
| 地域活動への参加状況（ニーズ調査より）   | 月1～3回以上地域活動に参加していると答えた人の割合 | 計画  | —      | 65%    |
|                       |                            | 実績  | —      | 51.0%  |
|                       |                            | 計画比 | —      | 78.5%  |
| 街かどデイハウス              | 延べ利用人数                     | 計画  | 850人   | 900人   |
|                       |                            | 実績  | 767人   | 809人   |
|                       |                            | 計画比 | 90.2%  | 89.9%  |

【目標像③「生きがいや役割を持つ高齢者が増える」にの評価】=====

高齢者の健康と生きがいづくり推進事業については、島本町年長者クラブにより会員以外も参加できる形でグラウンドゴルフ・ハイキング・カラオケ大会・健康吹き矢など様々な取組を積極的に展開されていることもあり、参加者実績は計画値を上回る結果となっています。島本町年長者クラブについては会員が減少傾向にあることから、会員増に向けての取組を当該クラブと一緒に進めるとともに、町内で高齢者が参加して活動できる最大のものであることから、引き続き、健康と生きがいづくりに資する各種取組の実施を継続していく必要があります。

高齢者の多様な居場所のひとつとして実施している街かどデイハウスについては、要介護認定を受けていない高齢者が集える場としてニーズがあるものと考えていることから、引き続き安定した運営ができるように支援をしていく必要があります。

また、高齢者の新たな居場所づくりとして、高齢者の孤立防止などを目的に、より身近な地域で気軽に集える場所を多く作るための取組として、生活支援コーディネーターの働きかけによるコミュニティカフェの開設を令和6年度から新たに開始し、令和7年度末時点で町内の15か所で立ち上がっています。

今後もこの取組を進めることで、高齢者の外出のきっかけや地域での様々な方との交流をはかる機会を町内にさらに増やしていくことで、一人暮らし高齢者が増えていく中においても、高齢者が地域で孤立することなく生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

| 施策の内容             | 目標像④                             |     |          |          |
|-------------------|----------------------------------|-----|----------|----------|
| オ 安全で安心な生活環境づくり   | 災害時も含めて高齢者の地域での安全・安心な暮らしが確保されている |     |          |          |
| 指標                | 単位                               |     | 令和6年度    | 令和7年度    |
| 住宅改修の利用           | 延べ利用件数                           | 計画  | 156 件    | 156 件    |
|                   |                                  | 実績  | 154 件    | 122 件    |
|                   |                                  | 計画比 | 98.7%    | 78.2%    |
| 福祉用具の貸与・購入        | 延べ件数                             | 計画  | 9,540 件  | 10,104 件 |
|                   |                                  | 実績  | 9,463 件  | 9,999 件  |
|                   |                                  | 計画比 | 99.2%    | 99.0%    |
| 緊急通報装置の利用         | 新規設置件数                           | 計画  | 30 件     | 35 件     |
|                   |                                  | 実績  | 31 件     | 60 件     |
|                   |                                  | 計画比 | 103.3%   | 171.4%   |
| 安心ボトルの配布          | 新規配布件数                           | 計画  | 100 件    | 110 件    |
|                   |                                  | 実績  | 80 件     | 75 件     |
|                   |                                  | 計画比 | 80.0%    | 68.2%    |
| 紙おむつ給付            | 給付人数                             | 計画  | 45 人     | 45 人     |
|                   |                                  | 実績  | 51 人     | 50 人     |
|                   |                                  | 計画比 | 113.3%   | 111.1%   |
| タクシー利用の助成（移送サービス） | 実利用人数                            | 計画  | 220 人    | 230 人    |
|                   |                                  | 実績  | 217 人    | 227 人    |
|                   |                                  | 計画比 | 98.6%    | 98.7%    |
| 福祉ふれあいバスの運行       | 延べ乗車人数                           | 計画  | 24,200 人 | 26,620 人 |
|                   |                                  | 実績  | 28,355 人 | 29,693 人 |
|                   |                                  | 計画比 | 117.2%   | 111.5%   |

【目標像④「災害時も含めて高齢者の地域での安全・安心な暮らしが確保されている」の  
評価】=====

高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活するための環境づくりとして、住宅改修の実施や福祉用具の購入・貸与、緊急通報装置の設置や安心ボトルの配布などを実施しました。このうち、緊急通報装置については、令和7年度に、対象となりうるひとり暮らし高齢者の実態把握事業の調査票送付に合わせて事業案内を同封する工夫をしたことで大きく新規申請が増える結果となりました。

高齢者の地域生活継続のためにニーズの高い移動や外出に関する支援については、引き続き、タクシー利用の助成と福祉ふれあいバスの運行を実施しました。また、高齢者の移動については、令和7年度から令和8年度にかけて、町全体での交通施策の課題と取組を整理し、移動しやすいまちづくりを庁内の部署横断的に検討する検討会が開催され、令和8年度に「交通施策に関する課題と取組～移動しやすいまちづくりに向けた検討資料～」としてまとめられた中に、現状の課題と今後の取組の方向性を整理して示していることから、それに基づいて、高齢者の移動環境を整えていく必要があります。

また、高齢者の在宅生活継続の中でケアマネジャーなどからも地域課題として声があった、ごみ出しについては、令和7年度に高齢者などで、ごみ集積所までごみ出しを行うことが困難な世帯に対し、必要な支援を行う「ふれあいサポート収集事業」が試行的な取組として開始し、令和7年度は9人の方の利用がありました。

今後も一人暮らし高齢者や85歳以上の高齢者はさらに増加することが見込まれ、高齢者が住み慣れた自宅で安心した生活を継続するためには、様々な支援ニーズが出てくるものと考えられ、これらの課題に地域での助け合いや団体による支え合いなども組み合わせながら、行政としてもきめ細やかに対応していくことが求められるものと考えています。

=====

【基本目標 3】 認知症になっても地域の中で安心して生活できるまち

| 施策の内容                  |                   | 目標像①               |         |         |
|------------------------|-------------------|--------------------|---------|---------|
| ア 認知症と共生するまちづくり        |                   | 認知症になっても自分らしく生活できる |         |         |
| イ 認知症の支援体制の充実          |                   |                    |         |         |
| ウ 認知症予防の推進             |                   |                    |         |         |
| 指標                     | 単位                |                    | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| 認知症高齢者等見守りネットワーク（再掲）   | 年度末登録者数           | 計画                 | 55 人    | 60 人    |
|                        |                   | 実績                 | 47 人    | 58 人    |
|                        |                   | 計画比                | 85.5%   | 96.7%   |
|                        | 協力機関数             | 計画                 | 53 か所   | 54 か所   |
|                        |                   | 実績                 | 54 か所   | 53 か所   |
|                        |                   | 計画比                | 101.9%  | 98.1%   |
| 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座 | 受講者数              | 計画                 | 500 人   | 500 人   |
|                        |                   | 実績                 | 343 人   | 406 人   |
|                        |                   | 計画比                | 68.6%   | 81.2%   |
| 認知症カフェの設置              | 開設か所数             | 計画                 | 2 か所    | 2 か所    |
|                        |                   | 実績                 | 2 か所    | 2 か所    |
|                        |                   | 計画比                | 100.0%  | 100.0%  |
| 認知症初期集中支援チームの支援件数      | 支援した件数            | 計画                 | 4 件     | 4 件     |
|                        |                   | 実績                 | 4 件     | 2 件     |
|                        |                   | 計画比                | 100.0%  | 50.0%   |
| 認知症の理解・啓発のための研修会・講演会   | 実施回数              | 計画                 | 1 回     | 1 回     |
|                        |                   | 実績                 | 1 回     | 1 回     |
|                        |                   | 計画比                | 100.0%  | 100.0%  |
| 認知症の相談窓口の認知度（ニーズ調査より）  | 知っている<br>と答えた人の割合 | 計画                 | —       | 50%     |
|                        |                   | 実績                 | —       | 33.0%   |
|                        |                   | 計画比                | —       | 66.0%   |

【目標像①「認知症になっても自分らしく生活できる」の評価】=====

認知症の理解・啓発のための取組については、第 9 期計画期間中も引き続き認知症サポーター養成講座とキッズサポーター養成講座を開催するとともに、認知症サポーター養成講座を受講された方で、より実践的に認知症当事者とともに歩むパートナー（オレンジパートナー）を養成するために、ステップアップ講座としてのオレンジパートナー養成講座とその修了者による活動のための勉強や情報交換の場としての定例会の開催などを実施しました。また、当該活動を通じて認知症になっても買い物を楽しむことができるようにする「買い物レク」の取り組みをはじめするなど、より認知症当事者の方の実際の生活に沿った形での実践的な支援につながるような形での事業展開を進めました。

講演会・研修会としては、多くの方に認知症当事者を理解してもらうために、認知症応援大使を務められている方を講師にお招きして、令和 6 年度は住民と医療及び介護の関係者向けに、令和 7 年度はオレンジパートナー養成講座を受講された方向けにそれぞれ講演会・研修会を実施しました。

今後の認知症施策については、認知症当事者の方や支援する家族の視点も踏まえて事業展開していくことが求められていることから、本町でも当事者等からの声を集める仕組みを構築して、今後の認知症施策推進計画を策定していく必要があります。

【基本目標４】 必要な介護保険サービスを利用できるまち

| 施策の内容                                  |        | 目標像①                                |          |          |
|----------------------------------------|--------|-------------------------------------|----------|----------|
| ア 介護・福祉サービスの充実                         |        | 介護サービスを必要とする高齢者が過不足なくサービスを受けることができる |          |          |
| 指標                                     | 単位     |                                     | 令和６年度    | 令和７年度    |
| 地域密着型サービス事業所の整備<br>（小規模多機能型居宅介護を予定）    | 整備か所数  | 計画                                  | 準備期間     | １か所      |
|                                        |        | 実績                                  | 準備期間     | 公募実施     |
|                                        |        | 計画比                                 | —        | —        |
| 総合相談支援事業（再掲）                           | 相談件数   | 計画                                  | 1,400 件  | 1,500 件  |
|                                        |        | 実績                                  | 1,354 件  | 1,461 件  |
|                                        |        | 計画比                                 | 96.7%    | 97.4%    |
| 配食サービス（再掲）                             | 延べ利用者数 | 計画                                  | 580 人    | 590 人    |
|                                        |        | 実績                                  | 597 人    | 686 人    |
|                                        |        | 計画比                                 | 102.9%   | 116.3%   |
| 緊急通報装置の利用（再掲）                          | 新規設置件数 | 計画                                  | 30 件     | 35 件     |
|                                        |        | 実績                                  | 31 件     | 60 件     |
|                                        |        | 計画比                                 | 103.3%   | 171.4%   |
| タクシー利用の助成（移送サービス）（再掲）                  | 実利用人数  | 計画                                  | 220 人    | 230 人    |
|                                        |        | 実績                                  | 217 人    | 227 人    |
|                                        |        | 計画比                                 | 98.6%    | 98.7%    |
| 街かどデイハウス（再掲）                           | 延べ利用人数 | 計画                                  | 850 人    | 900 人    |
|                                        |        | 実績                                  | 767 人    | 809 人    |
|                                        |        | 計画比                                 | 90.2%    | 89.9%    |
| ひとり暮らし高齢者の台帳登録<br>（ひとり暮らし実態把握事業から）（再掲） | 新規登録件数 | 計画                                  | 120 人    | 120 人    |
|                                        |        | 実績                                  | 130 人    | 1,036 人  |
|                                        |        | 計画比                                 | 108.3%   | 863.3%   |
| 安心ボトルの配布（再掲）                           | 新規配布件数 | 計画                                  | 100 件    | 110 件    |
|                                        |        | 実績                                  | 80 件     | 75 件     |
|                                        |        | 計画比                                 | 80.0%    | 68.2%    |
| 高齢者祝品                                  | 贈呈件数   | 計画                                  | 15 件     | 20 件     |
|                                        |        | 実績                                  | 10 件     | 10 件     |
|                                        |        | 計画比                                 | 66.7%    | 50.0%    |
| 日常生活用具の給付                              | 延べ利用人数 | 計画                                  | 1 件      | 1 件      |
|                                        |        | 実績                                  | 件        | 件        |
|                                        |        | 計画比                                 | 0.0%     | 0.0%     |
| 福祉ふれあいバスの運行（再掲）                        | 延べ乗車人数 | 計画                                  | 24,200 人 | 26,620 人 |
|                                        |        | 実績                                  | 28,355 人 | 29,693 人 |
|                                        |        | 計画比                                 | 117.2%   | 111.5%   |

【目標像①「介護サービスを必要とする高齢者が過不足なくサービスを受けることができる」の評価】=====

地域密着型サービス事業所の整備については、小規模多機能型居宅介護の提供事業者の公募を令和７年度に初めて行いましたが、応募がなかったことから令和８年度も募集を継続実施しています。小規模多機能型居宅介護などの複合型のサービス提供体制を整備することは在宅での生活継続の限界点を高めるためには必須であると考えているので、本町の高齢者が必要な時に利用できる体制整備に向け、粘り強く募集を継続していく必要があります。

介護保険以外の高齢者福祉サービスについては、①見守りや安否確認・安全な在宅生活継続に資するもの、②移動に資するもの、③介護保険サービス以外での集いの場の大きく3つの目的を達するために実施しているものであり、いずれも一人暮らしの高齢者や高齢者の中でも高齢の方が増えてきている状況もあり、多くが当初の計画見込みと同程度若しくは上回る実績となっています。

今後も、一人暮らし高齢者や85歳以上の高齢者はさらに増加することが見込まれることから、先の3つの目的を達成するための取り組みとして、これらの介護保険以外の高齢者福祉サービスを維持する必要がありますが、より利便性があり、かつ、ニーズに沿ったサービスとして提供できるように適宜見直しをはかっていく必要があります。

| 施策の内容                   |                   | 目標像① |        |        |
|-------------------------|-------------------|------|--------|--------|
| イ 福祉・介護人材に対する支援         | 介護保険制度が適切に運営されている |      |        |        |
| ウ 介護保険事業の適正・円滑な推進       |                   |      |        |        |
| 指標                      | 単位                |      | 令和6年度  | 令和7年度  |
| 自立支援に資する地域ケア会議          | 開催回数              | 計画   | 24回    | 24回    |
|                         |                   | 実績   | 24回    | 24回    |
|                         |                   | 計画比  | 100.0% | 100.0% |
| 介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会（再掲） | 開催回数              | 計画   | 3回     | 3回     |
|                         |                   | 実績   | 2回     | 2回     |
|                         |                   | 計画比  | 66.7%  | 66.7%  |
| 要介護認定の適正化               | 点検数               | 計画   | 全件     | 全件     |
|                         |                   | 実績   | 全件     | 全件     |
|                         |                   | 計画比  | 100.0% | 100.0% |
| ケアプラン点検の実施              | 点検数               | 計画   | 12事業所  | 12事業所  |
|                         |                   | 実績   | 12事業所  | 12事業所  |
|                         |                   | 計画比  | 100.0% | 100.0% |
| 縦覧点検・医療情報との突合           | 実施回数              | 計画   | 12回    | 12回    |
|                         |                   | 実績   | 12回    | 12回    |
|                         |                   | 計画比  | 100.0% | 100.0% |

#### 【目標像②「介護保険制度が適切に運営されている」の評価】=====

必要な介護サービスが適正かつ安定的に提供されているかなどを確認するために、ケアプランの点検や縦覧点検・医療情報との突合を計画どおり実施するとともに、自立支援に資する地域ケア会議やケアプラン点検、ケアマネジャー部会を通じて、高齢者のケアの中心を担うケアマネジャーが、高齢者の自立や重度化防止につなげる視点からのサービス導入の必要性や多様なニーズに適切に対応するために必要な知識を習得することでその資質向上につなげるための取組も引き続き実施しました。

今後は、介護人材の全国的な不足が見込まれる中、介護の新たな担い手の創出を模索するとともに、特にデジタル技術の活用による介護現場の事務・業務負担の軽減を図るために必要な支援などを積極的に行っていく必要があります。

### 3－5 第9期計画期間における課題の総括

---

- (1) 保健事業
- (2) 高齢者福祉事業
- (3) 介護保険事業

(内容は次回素案で提示)

## 4 アンケートからみた現状と課題

※前回会議において報告

## 5 本計画の基本理念及び基本目標

### 5-1 計画の基本理念

# 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち

第9期計画では、第五次島本町総合計画の高齢者福祉の分野において、めざすまちの姿として掲げる「高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、健康づくりや介護予防、生活支援、認知症施策、介護サービス基盤の充実等に取り組んできました。第10期計画においても、この基本理念を引き継ぎます。

本町では、65～74歳の前期高齢者が減少する一方、75歳以上の後期高齢者、特に介護や医療のニーズが高くなる85歳以上の高齢者の増加が見込まれています。また、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の人の増加などにより、生活支援や見守り、医療・介護の連携、権利擁護など、高齢者を取り巻く支援ニーズは今後さらに多様化していくことが想定されます。

一方で、生産年齢人口の減少により、介護人材をはじめとする地域の支え手の確保が一層重要となります。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、必要な介護サービスを安定して提供できる体制を確保するとともに、介護予防や健康づくり、地域での見守りや支え合い、社会参加などを通じて、高齢者一人ひとりの自立した生活を地域全体で支えていくことが必要です。

また、高齢者自身の価値観や希望する暮らし方は個人によってさまざまであり、一人ひとりの希望や状況に応じた支援が求められています。認知症になった場合や介護が必要になった場合においても、本人の意思や希望が尊重され、できる限り自分らしい生活が続けられる環境づくりが重要です。

このため、第10期計画では、令和22(2040)年等の中長期を見据えながら、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するとともに、健康づくり・介護予防、地域での支え合い、社会参加、認知症施策、在宅医療・介護連携、家族介護者への支援、介護サービス提供体制の確保などを総合的に進め、高齢者一人ひとりが、その人らしい生き方や暮らし方を大切にしながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちをめざします。

## 5-2 計画策定の視点

本町の基本理念である、「高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち」の実現に向け、以下の5点を基本的視点として計画を推進します。

### (1) 一人ひとりの尊厳と意思・選択の尊重

人権は、誰もが生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくための基本的な権利です。介護が必要な状態になっても、認知症になっても、一人ひとりの尊厳が守られ、本人の意思や希望、選択が尊重されながら、自分らしく生活できる地域の実現をめざします。

また、近年の社会環境の変化をはじめ、障害の有無、心身の状況、家庭環境等、高齢者一人ひとりを取り巻く多様な状況やニーズに応じ、必要なときに必要な支援・サービスが受けられるよう、権利擁護や意思決定支援を含め、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を進めます。なお、高齢者一人ひとりに対し、きめ細かな取組を推進するにあたっては、町と関係機関（者）間において、個人情報の適切な取扱いに留意します。

### (2) 地域共生社会の実現と地域福祉の推進

高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、生活課題が複雑化・複合化する中、日常生活を支える生活支援や見守りを推進していくには「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域全体で助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現が求められています。

地域共生社会の実現に向けては、高齢者のみならずその家庭の状況や制度・分野をまたぐ複雑な課題にも対応できるよう、高齢・障害・その他に関する福祉全体で重層的かつ包括的な支援体制を整備していくことが必要であり、上位計画である「島本町地域福祉計画」と連動して取組を進めていきます。

### (3) 地域包括ケアシステムの深化と持続可能な高齢者支援

高齢者の地域での生活を支えるためには、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが求められています。

今後、85歳以上の高齢者や認知症の人、ひとり暮らし高齢者等の増加により、医療と介護の双方を必要とする人や、日常生活を支える様々な支援を必要とする人の増加が見込まれます。町をはじめ、地域包括支援センター、医療・介護関係者、サービス提供事業者、地域の関係団体等が連携し、一人ひとりの状態や生活状況に応じて必要な支援につながる体制を充実します。

また、生産年齢人口が減少する中においても必要なサービスを安定して提供していくため、介護人材の確保・定着、職場環境の改善、介護現場の生産性向上等を進め、将来にわたって持続可能なサービス提供体制の確保に取り組めます。

#### (4) 高齢者の生きがいくつりと社会参加の促進

高齢者一人ひとりがこれまで培ってきた経験や知識、能力を生かしながら、生きがいや役割を持って地域で暮らすことは、本人の生活の充実だけでなく、健康づくりや介護予防、地域の活力にもつながります。

就労、趣味や学習、地域活動、ボランティアなど、一人ひとりの関心や心身の状態、生活状況に応じた多様な参加の機会の充実に努め、高齢者が無理なく人や地域とつながり、社会の中で活躍できる環境づくりを進めます。

また、高齢者や障害のある人をはじめとするすべての住民が、心身の状態に関係なく共生できるようユニバーサルデザインの視点に基づき、あらゆる場や機会に参加できるまちづくりを引き続き推進します。

#### (5) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護保険制度は、高齢者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることをめざしており、そのためには、要介護状態等の軽減や重度化の防止を進める必要があります。

高齢者一人ひとりが自身の健康や生活機能に関心を持ち、主体的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援するとともに、身近な地域で継続して介護予防や交流に取り組むことのできる環境づくりを進めます。

また、保健・医療・福祉・介護等の関係機関が高齢者の自立支援という共通の目標を持って連携し、状態の改善や生活機能の維持・向上を支援します。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などを通じて、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

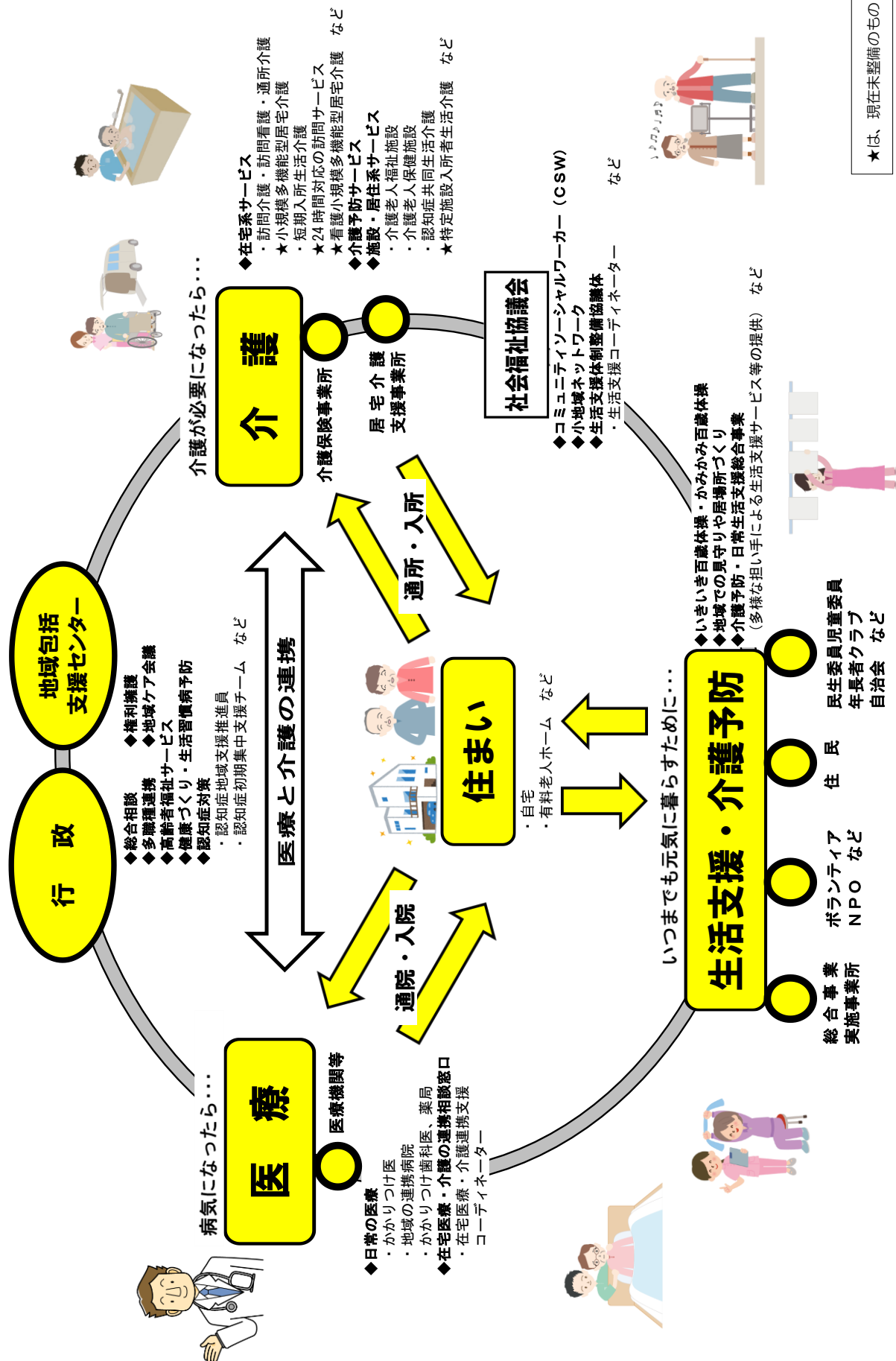
### 5－3 計画の基本目標

---

計画の基本目標を次のように設定します。(内容は次回素案で提示)

- (1) 地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち
- (2) 高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち
- (3) 認知症になっても安心して自分らしく生活できるまち
- (4) 必要な介護保険サービスを利用できるまち

図表67:島本町地域包括ケアシステム



## 6 今後の施策・事業の展開

### 6-1 施策の体系（案）

基本理念に基づき、4つの基本目標の実現に向けた、施策の内容を示します。

| 基本理念                              | 基本目標                          | 施策の内容                       |
|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまち | (1)地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムのまち | ア 地域包括支援センターの機能強化と相談支援体制の充実 |
|                                   |                               | イ 地域ケア会議の充実とケアマネジメントの向上     |
|                                   |                               | ウ 高齢者や世帯の状況に応じた包括的な支援       |
|                                   |                               | エ 在宅医療・介護連携の推進              |
|                                   |                               | オ 地域支え合い体制の整備               |
|                                   |                               | カ 権利擁護・意思決定支援の推進            |
|                                   | (2)高齢者等が健やかに生活し、安心して社会参加できるまち | ア 健康づくり・生活習慣病予防の推進          |
|                                   |                               | イ 総合的な自立支援・介護予防の推進          |
|                                   |                               | ウ 生活支援体制の整備・充実              |
|                                   |                               | エ 生きがいづくり支援と社会参加の促進         |
|                                   |                               | オ 安心して暮らせる住まい・移動・生活環境づくり    |
|                                   | (3)認知症になっても安心して自分らしく生活できるまち   | ア 新しい認知症観に基づく共生のまちづくり       |
|                                   |                               | イ 認知症の人の社会参加と本人・家族等の参画の推進   |
|                                   |                               | ウ 認知症の支援体制の充実               |
|                                   | (4)必要な介護保険サービスを利用できるまち        | ア 介護・福祉サービスの提供体制の確保         |
|                                   |                               | イ 福祉・介護人材の確保・定着と介護現場の生産性向上  |
|                                   |                               | ウ 介護保険事業の適正・円滑な推進           |